

# 勝山市新型インフルエンザ等対策行動計画改定の概要

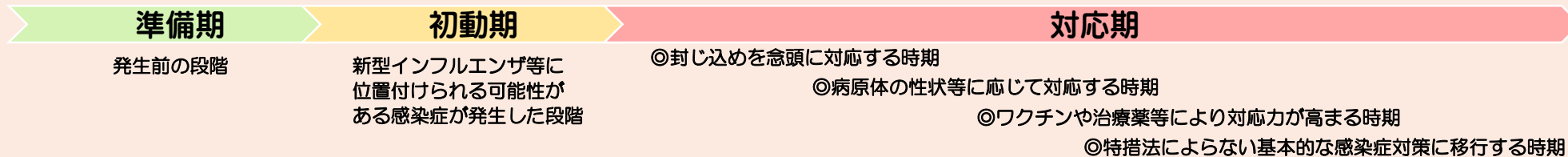
- 【対策の目的】** (1) 感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護する  
(2) 市民生活及び市民経済に及ぼす影響が最小となるようにする
- 【根拠法令】** 新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条
- 【計画期間】** 令和8年度から令和13年度(6年間) ※概ね6年ごとの政府行動計画改定に係る検討を踏まえ、必要に応じて見直し

## 改定のポイント

### (1) 対象疾患

- ① **新型インフルエンザ等感染症** (新型インフルエンザ、再興型インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、再興型新型コロナウイルス感染症)
- ② **指定感染症** (当該疾病にかかった場合の病状の程度が重篤であり、かつ、全国的かつ急速なまん延のおそれがあるもの)
- ③ **新感染症** (全国的かつ急速なまん延のおそれがあるもの)

### (2) 発生段階の考え方…様々な感染症に中長期的に幅広く対応できるシナリオとするため、3期に分けて「準備期」の取組を充実



### (3) 対策項目の拡充…新型コロナ対応で課題となった項目を中心に、項目を独立させ、6項目から8項目に拡充

- ① 実施体制 ② 情報収集・分析 ③ 情報提供・共有、リスクコミュニケーション ④ まん延防止 ⑤ ワクチン ⑥ 保健 ⑦ 物資
- ⑧ 市民生活及び市民経済の安定の確保

### (4) 複数の対策項目に共通する横断的視点を設定

#### ① 人材育成

平時から中長期的な感染症危機管理人材の育成が重要

- ・専門性の高い人材の育成
- ・幅広い人材を対象とした訓練や研修等を通じた人材育成
- ・地域医療機関等との連携を通じた対応能力向上

#### ② 市、国及び県との連携

感染症危機対応では、適切な役割分担が重要

- ・情報を円滑に収集・共有するため、国や県との連携体制やネットワークを構築
- ・平時から国や県との意見交換を進め、対策の現場を担う市の意見を適切に反映させる

#### ③ DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

DXの推進や技術革新による対応能力の強化が重要

- ・予防接種事務のデジタル化・標準化等の推進
- ・視覚や聴覚が不自由な方等にも配慮し、市民一人一人に適時適切な情報提供・共有を実施

# 市行動計画の各対策項目【全8項目】

## 各対策の主な取組

対策項目	準備期	初動期	対応期	(参考) コロナ禍での対応
①実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関との連携、人材の確保・育成や実践的な訓練</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要に応じて市対策本部を設置し、全庁的な応援体制の構築など状況に応じた柔軟かつ機動的な対策</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>勝山市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置（R2.2.28～R5.5.8）</li> <li>BCP（業務継続計画）を発動し、機動的な業務遂行体制を構築</li> </ul>
②情報収集・分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>効果的な情報収集・分析や提供の体制整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症及び医療の状況等の情報収集・分析、リスク評価</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>国、県、関係機関からの情報収集</li> </ul>
③情報提供・共有、リスクコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症予防に関する市民等への情報提供・共有</li> <li>双方向のコミュニケーションの体制整備や取組の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民が適切に判断・行動できるよう感染症や医療状況等について迅速に分かりやすく情報提供・共有</li> <li>市民からの相談受付等を実施するためのコールセンターの設置</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>市公式ホームページや広報による情報発信</li> <li>市内10か所で「新型コロナウイルス予防対策と医療受診」に関する講演会を実施</li> <li>保健師・看護師による有症状者からの相談対応</li> <li>市民からの生活相談等への体制強化</li> </ul>
④まん延防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的な感染対策の普及啓発</li> <li>感染症対策の理解促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症の特徴や感染状況等に応じた適切なまん延防止対策</li> <li>※国、県の対策に応じた外出自粛、休校・休業措置等への対応</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設の休館・利用制限、各種イベントの中止・延期</li> <li>市立小中学校の休校措置に伴うオンライン授業対応のための環境整備</li> </ul>
⑤ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> <li>円滑な接種を実現するために関係機関との連携を行う</li> <li>DX推進による迅速かつ正確な接種記録等の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>接種会場や医療従事者の確保等、接種体制の構築</li> <li>特定接種対象者への同意に基づく接種</li> <li>接種対象者やスケジュール、有効性及び安全性、副反応及び対処法に関する情報発信</li> <li>健康被害救済制度の周知</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>医師会、薬剤師会等に協力要請し、「すこやか」、「シオアリーナ」での集団接種、市内医療機関等での個別接種実施</li> <li>ワクチン接種予約コールセンターを設置し、集団・個別の接種予約を一元的に実施。LINEを使った予約体制を構築</li> </ul>
⑥保健	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門職の連携体制の構築</li> <li>体調不良時等の受診方法や自宅療養に関する知識の普及啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症の特徴や感染状況等を踏まえ、県の医療提供体制や地域の実情に応じた対策</li> <li>県が実施する健康観察への協力</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>県からの保健師派遣要請により奥越健康福祉センターでの感染者の健康観察及び有症状者の受診調整業務に協力</li> </ul>
⑦物資	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症対策物資等の備蓄</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関等における個人防護具等の不足により医療提供体制等に支障が生じるおそれがある場合、国等と連携し、必要な対応を実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>国から提供のあった感染症対策物資等を市内医療機関や介護施設等に分配</li> </ul>
⑧市民生活及び市民経済の安定の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報提供体制の整備、DXを活用した適切な仕組みの整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染状況に応じ、市民生活及び市民経済活動の両方の安定の確保を対象とした対応</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>感染や濃厚接触等により介護サービス等を利用できなくなった高齢者等の状況把握</li> <li>市民への除菌スプレーの配布、市独自の特別定額給付金の実施</li> <li>事業継続のための補助金等の交付</li> <li>市内飲食店のテイクアウト商品の開発促進や食事券の販売</li> <li>市内販売店で利用可能なクーポン券の配布</li> </ul>

